

## 29 公益社団法人宮城県物産振興協会



### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目14-2			出資等の状況	第1位	千円 ( )
代表者	会長 伊藤 秀雄	設立	昭和30年7月11日		第2位	千円 ( )
電話	022-263-5050	ファックス	022-263-5369		第3位	千円 ( )
団体分類	改善支援団体	県主務課	農政部 食産業振興課		第4位	千円 ( )
県出資額・割合	— 千円 ( — )	ホームページ	<a href="https://www.miyagibussan.or.jp/">https://www.miyagibussan.or.jp/</a>		第5位	千円 ( )
設立目的 (定款等)	宮城県の物産振興に関する事業を行なうことにより、地場産業の育成を図り、地域文化の向上及び地域社会の発展に寄与する。				その他	— 千円 ( )
					出資等総額	0 千円

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	公益目的事業	383,867 ( 65.0% )	457,613 ( 66.6% )	467,377 ( 66.6% )	県産品情報発信・販路開拓(アンテナショップ運営等)、生産者育成事業(講演会等)
事業2	収益目的事業(販売事業等)	142,220 ( 24.1% )	148,088 ( 21.6% )	151,429 ( 21.6% )	県産品の販売、物産展
事業3	収益目的事業(飲食店事業)	64,246 ( 10.9% )	81,243 ( 11.8% )	83,167 ( 11.8% )	アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」イートインコーナーの運営
その他の事業		( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	
全体事業費		590,333	686,944	701,973	指定管理者

### 3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県産品の生産から販売までサポートすることにより、地場産業の育成と県産品の販路拡大を図ることを目的とする。	当該団体は物産展への参画・アンテナショップ運営・卸取引等による県産品の販売促進・魅力発信に加え、県産品の製造・販売事業者の資質向上を図るなど、物産振興全般に係る事業展開を行っている。今後も本県経済の発展に資する施策展開が期待される。

### 4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	コロナ禍を経て回復基調にあるリアル販売では、宮城ふるさとプラザの売上がコロナ前の水準にまで戻った。加えて、デジタル手法を融合させ県産品の幅広い販路拡大を図っている。一方で、デジタルへの対応が進んでいない一部の小規模、零細企業に対するサポートに苦慮している。	リアル販売は、コロナ禍前の水準に戻った。一方で、スマートフォンの普及やコロナ感染症拡大に伴う新たな生活様式の定着等、社会環境が変化したことにより、販売手法も多様化していることから、デジタル手法も併せた時代のニーズに合った、効果的な事業展開が必要である。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	内部統制に関する規程の整備や情報公開にしっかり取り組んでいる。また、組織及び人員配置の改革を実施しており、より効率的な運営に取り組んでいる。一方で、専門的な人材登用による事業拡大が課題となっている。	コンプライアンス規程やマニュアルを整備し、全職員に浸透するよう取り組んでいるものと認識している。また、今後も市場のニーズの変化に対応できるよう外部人材の登用のみならず、内部人材の育成にも取り組む必要がある。	A
ハ 財務の健全性 ※1	リアル販売の好調により、複数年に亘る累積赤字は解消した。一方で、公益団体として事業の大きなシェアを占めてきたアンテナショップに代わる事業展開が必要になるため、協会の使命である県内生産者と地場産業の育成の観点から、新たな販路開拓を通して安定的な財務の健全化を目指す。	リアル販売の好調や協会の戦略的な事業展開により、積年の赤字が解消し、財務状況は大きく改善した。今後も変動する社会情勢等に柔軟に対応し、収益確保に向けた事業や仕組みの展開が必要である。	B
総合評価・今後の方向性と課題	公的事業の主軸を担うアンテナショップ事業に代わる事業を早急に検討し、協会の目的・使命の達成に向けて、十分な収益を確保できる事業を構築していく必要がある。	累積赤字の解消により、財務は健全化されたものの、大きな収益を生み出していたアンテナショップの閉店に伴い、代替事業や収益を生み出す新たな仕組み等を早急に検討し、安定的な協会運営に寄与する販売方法や収益構造の確立が必要である。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
貸借対照表	資産合計	199,624	206,549	197,693	△ 8,856
	流動資産	151,366	155,594	136,671	△ 18,923
	固定資産	48,258	50,955	61,022	10,067
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	216,247	209,785	193,894	△ 15,891
	流動負債	169,480	167,317	150,091	△ 17,226
	固定負債	46,767	42,468	43,803	1,335
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	△ 16,623	△ 3,236	3,798	7,034
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	△ 16,623	△ 3,236	3,798	7,034	
正味財産増減計算書	経常収益	586,064	704,792	714,436	9,644
	うち事業収益	552,419	663,673	684,701	21,028
	経常費用	595,946	691,432	707,260	15,828
	うち管理費	5,614	4,870	6,161	1,291
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,882	13,360	7,176	△ 6,184
	当期経常増減額	△ 9,882	13,360	7,176	△ 6,184
	経常外収益	0	170	0	△ 170
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	170	0	△ 170
	当期一般正味財産増減額	△ 10,024	13,387	7,034	△ 6,353
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 10,024	13,387	7,034	△ 6,353	
県の財政的関与	補助金	0	947	0	△ 947
	委託金 ※2	17,160	26,147	14,993	△ 11,154
	負担金	0	17,476	0	△ 17,476
	補助金等合計	17,160	44,570	14,993	△ 29,577
	総収入 ※3	586,064	704,962	714,436	9,474
	総収入に対する補助金等割合	2.9%	6.3%	2.1%	
	単年度貸付額	78,000	68,000	58,000	△ 10,000
	年度末貸付金残高	78,000	68,000	58,000	△ 10,000
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 (なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	-8.3%	-1.6%	1.9%	3.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	89.3%	93.0%	91.1%	-1.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	37.3%	32.9%	29.3%	-3.6%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.7%	1.9%	1.0%	-0.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.0%	0.7%	0.9%	0.2%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	18 (1)	19 (1)	19 (1)	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員(※4)	7	8	9	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表			
	プロパー職員	7	8	9	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	44.6			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		19	18	19					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

## 29 公益社団法人宮城県物産振興協会

## 1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1
			②登用していない。	0	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1	0		
	②設置又は配置していない。	①0			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	①	1
			②8項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等管理規程	■	
			業務継続計画（BCP）	□	
			実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	①				
③公認会計士・税理士による関与はない。	0				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	1	0		
	②整備していない。	①0			

No.	項目	評価内容	評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。 ②下記のうち、6項目未満（会社法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。 ③ホームページで公開していない。	② 1 0
		定款(寄附行為) 役員等名簿 事業計画書 収支予算書 事業(営業)報告書 収支計算書 貸借対照表 損益計算書(正味財産増減計算書) 財産目録 キャッシュフロー計算書(作成している場合) 役員の報酬・退職金に関する規定	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ □ ■	2
		コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。 ②1～2項目実施している。 ③実施していない。	② 1 0
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。 ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。 ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。 ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。 ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■ ■ ■ ■ □	2
合計(12点満点)			9	

団体による自己評価 (概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
内部統制に関する規程の整備や情報公開にしっかり取り組んでいる。また、組織及び人員配置の改革を実施しており、より効率的な運営に取り組んでいる。一方で、専門的な人材登用による事業拡大が課題となっている。	コンプライアンス規程やマニュアルを整備し、全職員に浸透するよう取り組んでいるものと認識している。また、今後も市場のニーズの変化に対応できるよう外部人材の登用のみならず、内部人材の育成にも取り組む必要がある。	A

＜参考指標＞

合計点が  
 9～12点の場合：A（概ね良好）  
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）  
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）  
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	3	2
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
		④ 3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	2
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
		④ 3期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2
② 当期 < 0（累積欠損金あり）		0		
2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	2	0
		② 当期 < 30%	①	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100	① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	0
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	①	
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期 ≥ 100%	1	0
		② 当期 < 100%	①	
<b>合計（12点満点）</b>				6

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
リアル販売の好調により、複数年に亘る累積赤字は解消した。一方で、公益団体として事業の大きなシェアを占めてきたアンテナショップに代わる事業展開が必要になるため、協会の使命である県内生産者と地場産業の育成の観点から、新たな販路開拓を通して安定的な財務の健全化を目指す。	リアル販売の好調や協会の戦略的な事業展開により、積年の赤字が解消し、財務状況は大きく改善した。今後も変動する社会情勢等に柔軟に対応し、収益確保に向けた事業や仕組みの展開が必要である。	B

＜参考指標＞
合計点が 10～12点の場合：A（概ね良好） 6～9点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）